

# 第5節 公共土木施設

## 第3項 上下水道などのライフラインの整備

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

### 上下水道施設等の早期復旧と耐震化などの補強工事を実施

被災した下水道処理施設については、既存の7流域全ての復旧事業が完了しました。また、流域下水道の流入量の増加や施設の老朽化に対応するため、6流域で、処分場、ポンプ場、管渠施設の長寿命化等の工事を実施するとともに、吉田川および北上川下流域において、処理場施設の増設工事を実施したほか、7流域全ての流域下水道施設等について適切な維持管理に努めました。

さらに震災時における機能維持のため、流域下水道の処理場や管渠等の施設の耐震化を行いました。また、災害時を想定し、仙塩流域を除く6流域でBCPを策定するとともに、沿岸部流域(仙塩、阿武隈川下流、北上川下流、北上川下流東部)、鳴瀬川流域において事業計画の変更を行いました。

沿岸部の水道施設については、供給の早期再開を最優先とした緊急工事を行いながら、正常に機能させるための本格復旧に着手するとともに、甚大な被害を受けた沿岸市町の水道施設の早期普及を支援しました。

### 市町村の下水道復旧工事を支援 将来を視野に入れた水道施策実現へ

市町村支援においては、災害復旧工事における協議設計(実施保留)の保留解除協議を鋭意推し進めた結果、内陸部の災害復旧事業は年度内に完了し、沿岸部を残すのみとなりました。

震災で被害を受けた市町村所管の水道施設については、被害が大きく、復旧計画の総合的な調整が必要な「協議設計」箇所として実施が保留されている沿岸市町の復旧事業のうち、協議が整った44事業で約141億円の保留を解除しました。

前年度から着手している長寿命化計画に基づく工事実施や、新たな産業進出や宅地開発等による流入汚水の増加に対応するための施設増設にも着手し、各流域下水道の処理場・ポンプ場・管渠の長寿命化工事等の発注を行いました。

上水道、工業用水においては、未来に向けた水道経営ビジョン、ハード・ソフト両面の危機管理体制の充実強化、技術の伝承や新たな技術開発を担う人づくりや民間への運営委託等を探りました。



写真:「石巻浄化センター水処理第2系列の1/2利用開始」



写真:高区・低区送水連絡管整備

### 上下水道とも未来を見据えた新たなビジョンの策定を目指す

前年度からの継続業務である震災に伴う市町村の災害復旧事業における協議設計(実施保留)の保留解除協議を進め、保留解除となったところから順次復旧工事を着手しました。また、市町村支援の一環として、前年に、市町村が行う10年概成のための実行計画(アクションプラン)策定に関し、本年度は市町村策定の計画原案を受けて、宮城県全体の構想として取りまとめを行いました。

上水道や工業用水に関しては、今後10年間の実行計画として策定した「企業局水道事業経営管理プラン」「企業局新経営計画」の初年度として、着実に事業の推進に取り組みました。また、「工業用水道事業経営改革プラン」の策定準備を進めるとともに、平成28年度から10ヶ年計画で実施する「宮城県水道ビジョン」へ向けての準備を推進しました。

震災で被害を受けた市町村所管の水道施設の「協議設計」箇所のうち、協議が整った49事業で約59億円の保留を解除しました。



写真:アクションプランの表紙

## ①下水道の整備

### 再生期における取り組みのポイント

#### ●水処理施設の増設

#### ●下水道施設の老朽化対策等によるコスト削減、耐震化等による長寿命化対策

復旧期	再生期	平成26年	復旧期	再生期	平成26年	復旧期	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-----	-------	-----	-----	-------

### 下水道の復旧 平成25年度中に完了

被災した下水道処理施設等について、「公共土木施設災害復旧事業」により、平成23年度は流域下水道7流域の190件の事業に着手、平成24年度には、阿武隈川下流域下水道施設と北上川下流東部流域下水道施設を除く5流域で復興工事が完了、迫川流域下水道施設と北上川下流東部流域下水道施設を除く5流域で、処分場、ポンプ場、管渠の増設・改築・長寿命化工事を実施しました。

また、平成25年度には、7流域全ての復旧事業が完了し、流域下水道の流入量の増加や施設の老朽化に対応するため、北上川下流東部流域下水道施設を除く6流域で、処分場、ポンプ場、管渠施設の長寿命化等の工事を実施、吉田川及び北上川下流流域において、処理場施設の増設工事をしました。

平成23年度、被害を受けた市町村整備推進事業で整備された浄化槽(8市町)の復旧のため、災害復旧費国庫補助金を有効に活用できるよう、市町を支援しました。

平成24年度には、流域下水道の処理場や管渠等の施設の耐震化を行いました。



写真:下水長寿命化工事の様子(多賀城市)



### 良好かつ衛生的な水環境を形成 人材育成プログラムを策定し活用

被災市町村の下水道の復旧・復興に対する指導及び支援を実施しました。県事業関係については、管理する流域下水道施設の確実な機能維持を図りながら、下水処理能力の計画的な増設を行い、宮城の良好な水環境の保全及び県民の衛生的な生活環境の形成を図りました。

設備面に関しては、すでに計画策定済みとなっている長寿命化計画に基づき、施設の経年劣化等に対する対策として計画的な修繕または部分更新を行い、施設の延命化を図りました。維持管理面に関しては、当該年より新たに指定された指定管理者の業務を適正に管理しながら、下水道施設のさらに質の高い運転や、維持管理を図りました。

また、前年度まで宮城県下水道公社に委託していた監督評価業務を県が直営で実施し、適切な実施方法の確立を図りました。

さらに、県として、安定的・継続的な下水道技術力を確保するため、関係各公所から構成する検討会を立ち上げ、「下水道職員育成開発プログラム」について検討、策定を行い、運用に活用しました。

### 下水道に関するイベントを実施 先進地の取り組みを学ぶ勉強会も開催

前年度までの取り組みを継続実施するとともに、「流域下水道事業の地方公営企業法の適用検討」「事業管理計画の策定」「都道府県構想(生活排水処理施設基本計画)の見直し」等の事業展開について検討を行いました。

前年までと同様、下水道の普及啓発を目的としたイベントも、各地で開催しました。9月5日には仙塩浄化センターで「下水道ふれあいフェア2015」が実施され、1,200名の来場者を集めました。10月10日には石巻浄化センターで「第6回流域下水道まつり」が催され、2,215名という過去最大の来場者を記録しました。

11月27日には、今後迎える人口減少社会等を踏まえ、まちづくりと下水道経営について先進自治体からの事例及び状況を学ぶため、「オガールプロジェクト」で注目を集めていた岩手県紫波町より講師を招き、「まちづくりと下水道に関する勉強会」を開催しました。同町のPFI手法を用いた町管理型浄化槽整備や地方公営企業法の適用等、特徴的な取り組みについて学びました。



写真:下水道ふれあいフェア2015



写真:第6回流域下水道まつり

## ②広域水道、工業用水道の整備

再生期における取り組みのポイント

●耐震化普及と緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進

復旧期	再生期	平成26年	再生期	平成27年
-----	-----	-------	-----	-------

### 上水道、工業用水道の復旧 平成24年度中に完了

広域水道及び工業用水道については、送水に直接的に影響のある被災箇所の応急復旧工事を平成23年度5月までに全て完了し、平成24年度中に広域水道施設150カ所、工業用水道施設133カ所の、全ての復旧工事が完了しました。

また、平成23年度以降、市町村が管理する水道施設28カ所について復旧事業の支援等を行い、平成24年度には、被災した沿岸部の11の水道事業体の災害査定の支援を行いました。さらに、基幹土木施設の耐震診断を行うとともに、送水管及び配水管の伸縮可とう管の調査及び補強工事を開始しました。

また、仙南・仙塩広域水道について、緊急時のバックアップ用として高区・低区連絡管の整備や他事業との連携についての検討を行い、次年度には調査・設計に着手、仙塩工業用水道については、水管橋及び配水池の耐震補強工事を実施しました。

平成25年度、沿岸部の市町における水道施設について、市町が「水道施設復旧事業」により行う37の事業の実施に向けた支援を行いました。

### 安全で安定的な水道の確保 強靭な水道の確保を目指す

安全で安定的な水道用水の供給を図るために、緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行いました。連絡管敷設箇所の測量設計業務を終了させ、工事着手を1年間前倒して実施しました。また、調整池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化工事を推進し、麓山第一調整池の耐震補強実施設計を実施し、南部山浄水場の沈殿・ろ過池については他事業との調整を進めながら、継続して設計を行いました。

安定的な工業用水の供給を図るため、管路、施設等の基幹水道構造物について耐震化工事を推進し、大堀配水池の耐震補強工事と、熊野堂沈砂池の耐震補強実施設計を実施しました。

震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行いました。被害が大きく、復旧計画の総合的な調整が必要な「協議設計」箇所として実施が保留されている復旧事業のうち、協議が整った44事業で約41億円の保留を解除しました。

震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について「協議設計」箇所のうち、協議が整った49事業で約59億円の保留を解除しました。



写真:高区・低区送水連絡管整備(平成26年度)



写真:高区・低区送水連絡管整備(平成27年度)

### 震災からの教訓を活かした バックアップ体制を構築

広域水道緊急時バックアップ体制整備事業においては、連絡管布設工事を予定していた2件の工事について発注し、工事契約を行いました。

調整池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化工事を行う広域水道基幹施設等耐震化事業においては、麓山第一調整池の耐震補強工事を実施し、南部山浄水場の沈殿・ろ過池を発注し着手するとともに、南部山浄水場の沈殿・ろ過池及び濃縮槽の耐震補強実施設計を行いました。

厚生労働省が平成25年に策定した「新水道ビジョン」を受け、県内水道の現状を踏まえた中長期的な視点から目指すべき方向性と実現方策を明確化するとともに、理想像を具現化することを目的として平成28年3月に「宮城県水道ビジョン」を策定しました。また、工業用水の将来にわたる安定供給を図るため、「工業用水道事業経営改革プラン」の策定にも着手しました。

震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について「協議設計」箇所のうち、協議が整った49事業で約59億円の保留を解除しました。



写真:熊野堂沈砂池耐震補強工事

## 第5節 公共土木施設

### 第4項 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

復旧期	再生期	平成26年	復旧期	再生期	平成26年
-----	-----	-------	-----	-----	-------

### それぞれの被災地域に応じた 復興まちづくり事業に着手

壊滅的な津波被害を受けた沿岸市町において、無秩序な建築行為を防止するための建築制限区域の指定や集団移転等に伴う住民の合意形成、さらには地域コミュニティの確保等に十分留意し、関係市町との連携を図りながら集団移転や土地区画整理に関する新制度の導入も視野に入れつつ、それぞれの被災地域に応じた新しいまちづくり事業に着手しました。また、市街地等において、地盤沈下による冠水等で土地利用が困難な状況となっていることから、沿岸市町及び国と連携し、盛土による嵩上げや下水道などの基盤整備を促進しました。

都市公園については、早期復旧が可能な公園では、速やかに災害復旧工事を開始しました。一方、甚大な津波被害を被った矢本海浜緑地及び岩沼海浜緑地については、災害廃棄物(がれき)の処理や復興まちづくり計画の進展を見極めるとともに、再び津波が来襲した場合に備え、一次避難機能を有する防災公園として再整備計画に取り組むこととしました。



写真:復興まちづくりパネル展



写真:パネル展(まちづくりフォローアップ事業)

### 様々な取り組みを通して 復興まちづくりを強力に推進

復興まちづくり事業に関して、12市町195地区で計画されている防災集団移転促進事業は、全地区で造成工事等に着手し、うち82地区(全体の約42%)で住宅の建築が可能となりました。11市町34地区で計画されている土地区画整理事業は、10市町31地区(全体の約91%)で事業認可となり、うち9市町27地区(全体の約79%)で工事に着手しました。8市町12地区で計画されている津波復興拠点整備事業は、8市町11地区(全体の約92%)で事業認可となっており、6市町8地区(全体の約67%)で工事に着手しました。

被災市町復興まちづくりフォローアップ事業として、市町の復興交付金事業計画の策定・採択に向けた国との調整や勉強会(全2回)の実施、出前講座(全13回)及び県内外3都市での復興まちづくりパネル展(全6カ所)の開催、復興まちづくり産業用地カルテの更新と産業用地パンフレットの作成、UR都市機構と共同で実施した企業アンケート(5,244社発送)の結果を沿岸15市町に提供等の事業を展開しました。



写真:まちづくりマップvol.7

### 前年度のまちづくりの取り組みを 継続しつつ深掘りして実施

復興まちづくり事業に関して、12市町195地区で計画されている防災集団移転促進事業は、全地区で造成工事等に着手し、うち159地区(全体の約81.5%)で住宅建築が可能となりました。11市町34地区で計画されている土地区画整理事業は、11市町32地区(全体の約94%)で事業認可となり、うち11市町31地区(全体の約91%)で工事に着手しました。8市町12地区で計画されている津波復興拠点整備事業は、全地区で事業認可となっており、8市町11地区(全体の約92%)で工事に着手しました。

被災市町復興まちづくりフォローアップ事業として、市町の復興交付金事業計画の策定・採択に向けた国との調整や勉強会(全2回)の実施、出前講座(全13回)及び県内外3都市での復興まちづくりパネル展(全6カ所)の開催、復興まちづくり産業用地カルテの更新と産業用地パンフレットの作成、UR都市機構と共同で実施した企業アンケート(5,244社発送)の結果を沿岸15市町に提供等の事業を展開しました。



# ①まちづくりと多様な施策との連携

## 復旧期における取り組みのポイント

- 被災市町における新しいまちづくり支援や公共工事施設の整備
- 地域におけるコミュニティの再構築に配慮した施設の適切な配置、景観形成支援
- 広域防災拠点の整備促進 ●震災復興祈念公園の整備推進 ●防災集団移転元地の利用に向けた支援

### 復旧期

#### 津波被害を受けた沿岸市町の新しいまちづくり支援

津波被害を受けた沿岸市町において、防災機能の強化とともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくりに向けた市町の取り組みを支援しました。

沿岸11市町の市街地復興を図るため、平成23年度、土地区画整理事業について事前調整を行うとともに、石巻市新蛇田地区、名取市閑上地区と女川町中心部について都市計画決定され、その後も認可が進みました。

防災集団移転促進事業については、平成23年度に石巻市及び岩沼市で、平成24年度に事業実施予定の12市町全ての事業計画について国土交通大臣の同意が得られ、平成25年度、全12市町で事業に着手しました。

平成24年度に、県内26地区の「復興まちづくり事業カルテ」を作成しました。

津波防災緑地整備事業を活用した防災公園整備については、平成24年度に、岩沼市の岩沼海浜緑地の基本設計に着手するとともに、復興交付金事業として採択され、平成25年度には、岩沼海浜緑地の詳細設計に着手、矢本海浜緑地の再整備について検討を進めました。

### 再生期

#### 災害に強いまちづくりの推進 矢本海浜緑地の再開園に前進

「災害に強いまちづくり宮城モデル」として、沿岸防災の観点から震災教訓を活かした災害に強いまちづくりを進めました。地域の特性を踏まえ、平地が少ない三陸リアス式海岸沿いの県北エリアでは高台移転・職住分離を基本とし、農作地帯で平地が広がる県南エリアでは多重防御施設の整備を推進し、被災市町の復興まちづくり支援を行いました。

12市町195地区で計画されていた防災集団移転促進事業は、全地区で大臣同意を得ることができました。住宅等建築工事可能地区数は、新たに仙台市の7地区、石巻市の8地区、気仙沼市の6地区、女川町の1地区、南三陸町の4地区が増え、県全体で11市町82地区(全体の約42%)となりました。

矢本海浜緑地については、北上運河や航空自衛隊松島基地といった地理的な条件から、原位置での災害復旧(国災)を断念し、隣接地域での再整備に関わる公園全体(約11.2ha)の調査費が、10月の第10回復興交付金で認められました。

### 平成26年

#### 住宅再建や産業再生もともに 岩沼海浜緑地の工事が進捗

「住宅再建・産業再生と一体となった復興まちづくり事業の推進」を目標に掲げ、復興まちづくり事業の進捗管理と情報提供、復興まちづくり事業カルテの更新と情報の拡充、復興まちづくりに関わる課題の解決に向けた支援、復興まちづくりのあゆみの記録といった様々な取り組みを推進しました。また、出前講座(全13回)の他、県内及び県外3都市で復興まちづくりパネル展(全6カ所)を開催しました。

岩沼海浜緑地では、災害復旧工事(国災)を平成25年度末に完了しており、前年7月に岩沼海浜緑地線・二の倉橋仮橋工事終了に伴い津波来襲時の避難が容易となつたため、4月より南プロックを一部再開園しました。北プロックは、園内や避難路等の整備を復興交付金事業で行うこととしており、平成29年度からの再開園に向けて計画を進めました。

集団移転事業においては、195地区のうち159地区(81.5%)で住宅等の建築が可能となりました。

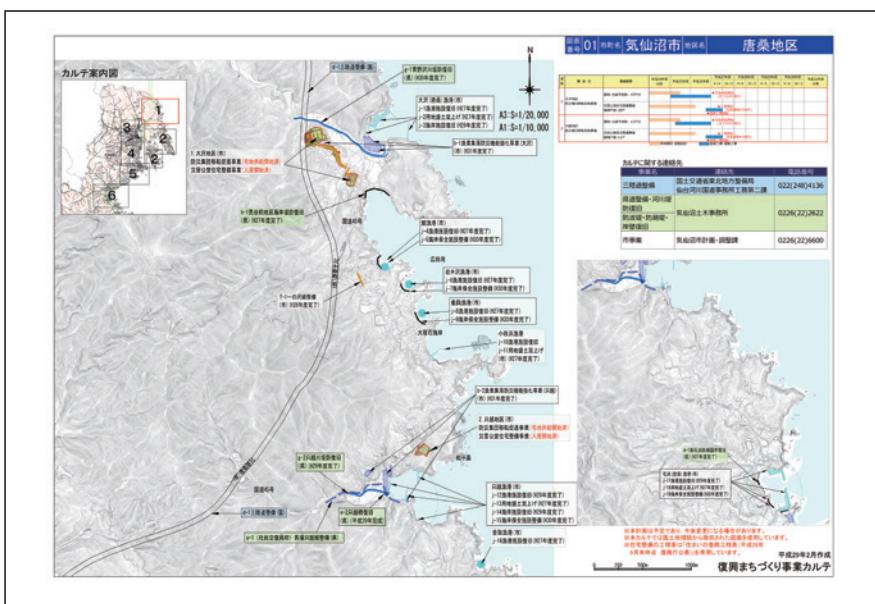


写真:復興まちづくり事業カルテの写真



写真:岩沼海浜緑地の完成写真



写真:仙台港多賀城地区緩衝緑地の写真